

令和三年度 国税庁長官賞

税金と命

智弁学園奈良カレッジ中学部 三年 西崎 佑良

税金は人が生まれてから死ぬまでに関わらないことは何一つないというくらい生活に密着している。納税の義務は発生するが、生まれたその日からすぐ、その恩恵を受けられる。

十四歳の私はこれまでに納めたことのある税金は多分「消費税」だけだと思う。しかも、そのお金は親や親戚などからもらったお年玉やお小遣いであり、実際には何も負担していない。それでも私がお世話になった公的制度はいっぱいある。赤ちゃんの時の予防接種、病院で診察をしてもらったときの医療費、三歳時検診で指摘のあった眼鏡の購入費。眼鏡はイヤイヤだったらしいが、この制度のおかげで費用の心配もなく私が「買う！これにする！」と言ったかわいい眼鏡を安心して買えたと母は言っていた。

しかし、私にはもっとお世話になった制度がある。私は一万人に一人という先天性の心疾患を持って生まれ、緊急オペが必要で奈良から大阪市内の総合医療センターに運ばれた。救急車や公立病院、医療費、どれも税金によってまかなわれている。そして最大の公的制度は「育成医療」という制度だ。当時とは少し変わっているかもしれないが現在の市のサイトには『身体上の障害を有する者又は現存する疾患を放置すると、将来において障害を残すと認められる者であって、当該障害・疾患に対して医療を施術することによって確実な治療効果が期待できる十八歳未満の児童を対象に指定自立支援医療機関で、手術又は通院等の医療費の自己負担分を公費負担する制度です。制度が適用されると自立支援医療に関する医療費の自己負担分が原則一割になります。』と書かれている。また、一ヶ月あたりの自己負担上限額が設けられており、疾病や所得などの状況に応じて、受給の可否、自己負担上限額などは異なるようだ。

こんな考え方が正しいのか私には判らないが母はいつも私に言う。「税金高いよな。消費税納めて固定資産税納めて…一体いくら納めてるんだろう…。でも、あなたはもう先に使わせてもらったもんね。もしかしたら一生払ってもまだ足りないくらい助けてもらってるかもしれないね。だからこの先しっかり納めていかないかね。」と。

もし税金がなくて、こんな制度がなかったら今、私は多分生きていない。命はお金で買えないけれど、安心して医療を受けることはできる。私の命は誰かが払ってくれた税金によって守られたんだと思う。私が仕事をするようになって税金を納める立場になったらこのお金は自分のためだけじゃなくて、誰かのためにも使われているんだという気持ちを持ちたいと強く思う。自分の為でもあり、誰かの為でもある。税金の使い道はそうあるべきなんだ。そう考えると私達がこれから納める税金の使われ方に興味が湧いてくる。みんながその中身を理解し、正しく納めて正しく使われる、そんな税金であってほしい。